

だい じ さつぼろし こ ひんこんたいさくけいかく  
第2次札幌市子どもの貧困対策計画

パブリックコメント・キッズコメント

いけんしゅう  
意見集

さつぼろし れいわ ねん どのいこう ねんかん と く こ ひんこんたいさく かん  
札幌市では、令和5年度以降の5年間に取り組むべき子どもの貧困対策に関する  
し さく そうごうてき すいしん けいかく だい じ さつぼろし こ ひんこんたいさくけいかく さくてい  
施策を総合的に推進する計画である「第2次札幌市子どもの貧困対策計画」の策定にあ  
たり、れいわ ねん がつ にち げつ れいわ ねん がつ にち きん しみん みな  
令和5年12月18日（月）から令和6年1月19日（金）まで、市民の皆さまからのご  
いけん ぼしゅう あわ どうきかん  
意見を募集しました。併せて、同期間において、キッズコメントとして、しょう ちゅうがくせい  
む がいようしりょう しな い しょう ちゅうがっこうとう はいふ こ みな  
向けの概要資料を市内の小・中学校等に配布し、子どもの皆さまからもご意見を募集  
しました。

いけんしゅう  
この意見集は、パブリックコメント・キッズコメントの結果と、みな  
けつ か みな よ  
皆さまからお寄せい  
ただいたご意見に対する札幌市の考えをまとめたものです。

いけん しゅうし か ていど と ようやく しめ  
なお、ご意見は、その趣旨が変わらない程度に取りまとめ、要約して示しています。

しょう ちゅうがくせい かた  
※ 小・中学生の方からいただいたご意見は4ページから、  
いけん  
おとな かた  
大人の方からいただいたご意見は15ページから、それぞれ掲載しています。  
けいさい

れいわ ねん ねん がつ  
令和6年（2024年）3月  
さつぼろし  
札幌市

## 【目次】

1	意見募集の概要	- 1 -
2	キッズコメント（子どもの意見）の内訳	- 1 -
3	パブリックコメント（大人の意見）の内訳	- 2 -
4	意見に基づく当初案からの変更点	- 3 -
5	キッズコメント（子どもの意見）の概要と札幌市の考え方	- 4 -
6	パブリックコメント（大人の意見）の概要と札幌市の考え方	- 15 -

# 1 意見募集の概要

## (1) 意見募集期間

令和5年12月18日(月)から令和6年1月19日(金)まで

## (2) 意見募集方法

郵送、持参、FAX、電子メール、ホームページ(ご意見入力フォーム)

## (3) 資料配布・閲覧場所

子ども未来局、札幌市役所本庁舎(2階市政刊行物コーナー)、  
各区役所(総務企画課広聴係)、各まちづくりセンター、  
小中学校・高等学校・特別支援学校 など

# 2 キッズコメント(子どもの意見)の内訳

## (1) 意見提出者数・意見件数

42人・59件

## (2) 年代別内訳

年代	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
人数	2人	0人	1人	0人	0人	25人	9人	1人	4人	42人

## (3) 提出方法別内訳

方法	郵送	H P	F A X	メール	持参	合計
人数	0人	42人	0人	0人	0人	42人

## (4) 意見内訳

意見区分	件数	構成比
どうして「子どもの貧困対策」が必要なの?	0件	0.0%
札幌市の現状	4件	6.8%
計画で目指すこと	2件	3.4%
計画で取り組むこと	48件	81.4%
子どもの成長のステージごとの切れ目のない相談などで、困りごとを早く発見して、寄り添った支援をします	(12件)	(20.3%)
子どもの学びをいろんな方法で支えるほかに、体験活動や、安心して過ごせる居場所づくりも支援します	(20件)	(33.9%)
安心して子どもを育てられるような環境を作ったり、保護者の仕事の安定をはかったり、家庭の経済的な負担を軽くしたりすることで子育て家庭の生活を支えます	(15件)	(25.4%)
さまざまな事情で特に困りごとを抱えやすい子ども・家庭・若者に対して、きめ細かい寄り添った支援や経済的な支援を行います	(1件)	(1.7%)
計画全体に関する意見	3件	5.1%
その他の意見	2件	3.4%
合計	59件	100%

### 3 パブリックコメント（大人の意見）の内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

4人・20件

(2) 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	4人

(3) 提出方法別内訳

方法	郵送	H P	F A X	メール	持参	合計
人数	2人	1人	0人	1人	0人	4人

(4) 意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 計画の策定にあたって	0件	0%
第2章 札幌市の子ども等の貧困等の現状と課題	1件	5.0%
第3章 札幌市の子ども等の貧困対策	1件	5.0%
第4章 具体的な施策の展開	16件	80.0%
基本施策1 周囲の支えが届きにくい世帯に留意のうえ、困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進	(5件)	(25.0%)
基本施策2 子どもの学びと育ちを支える取組の推進	(4件)	(20.0%)
基本施策3 子育て家庭の生活を支える取組の推進	(7件)	(35.0%)
基本施策4 特に配慮を要する子どもと家庭・若者に寄り添い、支える取組の推進	(0件)	(0.0%)
第5章 計画の推進	0件	0.0%
計画全体に関する意見	2件	10.0%
その他の意見	0件	0.0%
合計	20件	100%

#### 4 意見に基づく当初案からの変更点

いただいたご意見をもとに当初案を一部変更しました。また、他の意見についても、計画を推進するうえで可能な限り取り入れていきます。

#### <修正点>

該当箇所	第2章 札幌市の子ども等の貧困等の現状と課題 1 子どもの生活実態調査の概要 (1) 市民アンケート 調査結果における表示方法等の「1 所得階層区分について」 (計画書 12 ページ)			
修正内容	この調査独自の区分として設定した5つの所得階層区分ごとの可処分所得の目安を以下のように表記しました。 ※ 参考 可処分所得の目安			
		ふたりせたい 2人世帯	にんせたい 3人世帯	にんせたい 4人世帯
	ていしよとくそう 低所得層Ⅰ	まんえんみまん 180万円未満	まんえんみまん 220万円未満	まんえんみまん 254万円未満
	ていしよとくそう 低所得層Ⅱ	まんえんみまん 180～252万円未満	まんえんみまん 220～308万円未満	まんえんみまん 254～356万円未満
	ちゆうかんしよとくそう 中間所得層Ⅰ	まんえんみまん 252～324万円未満	まんえんみまん 308～396万円未満	まんえんみまん 356～457万円未満
	ちゆうかんしよとくそう 中間所得層Ⅱ	まんえんみまん 324～450万円未満	まんえんみまん 396～550万円未満	まんえんみまん 457～635万円未満
	じよういしよとくそう 上位所得層	まんえんいじよう 450万円以上	まんえんいじよう 550万円以上	まんえんいじよう 635万円以上

#### 修正の基となった意見

意見の概要	調査結果における表示方法等について、低所得層Ⅰから上位所得層と区分しているが、それぞれどのくらいの所得に当たるのか、～万円くらいと分かったほうがいい。
札幌市の考え	いただいたご意見を基に、所得階層区分ごとの可処分所得の目安を表記いたします。

## 5 キッズコメント（子どもの意見）の概要と札幌市の考え方

### (1) 「札幌市の現状」について

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	「子どもの進学にかかるお金の準備がまったくできていない家庭の割合」で上位所得層が2.3%あるのはなぜか。	上位所得層においても、子どもの進学以外の費用に多くの支出をする場合、進学に係る費用の準備ができない家庭があると推測しております。
2	収入が少ない家庭ほど「平日に夕食を一人で食べる子どもの割合」が高いことに関しての対策は、子ども食堂を増やす、税金をもっと子どものためにも使うことなどが有効と思う。	いただいたご意見を参考として、引き続き子ども食堂に対する新規開設時などにおける支援や子育て家庭への経済的支援に取り組んでまいります。
3	収入が少ない家庭ほど「悩みを相談する相手がない保護者の割合」が高いことに関しての対策は、無料コールセンターを増やすことが有効と思う。	「こども家庭センター（※令和6年度～）」（各区保健センター）、区役所や区保育・子育て支援センター、子どもコーディネーターなど、各種の窓口・事業において、保護者の相談支援を行っています。 また、相談方法については、窓口での面談だけでなく、電話・訪問による相談を行っているほか、児童相談所によるLINEを活用した相談窓口「さっぽろ親子のための相談LINE」も開設しております。 さらに、「子どもアシストセンター」では子どもだけではなく保護者からの子どもに関するどんな相談も電話やメールで受け付けています。 いただいたご意見を参考に、引き続き、多くの子育て家庭の保護者の相談支援に努めてまいります。
4	札幌市の現状には、子どもに関する状況だけではなく、働き方なども含め保護者の状況も記載したほうがよい。	小学生・中学生のみなさんにお配りした「キッズコメント」用の資料には、紙面に限りがあることから、当事者である子どもの状況をより多く知っていただくためにそれらを中心に掲載しました。 計画の本書には、保護者の働き方の状況や、今後の生活への不安、子育てに関する制度・サービスや相談窓口の認知度など、保護者に関する状況も掲載しております。

(2) 「計画で目指すこと」について

No.	意見の概要	札幌市の考え方
5	<p>「計画の対象」について、対象を最大30代までとし、20歳代後半も対象に追加すべき。</p>	<p>「計画の対象」の子ども・若者の範囲は、社会的自立に移行する年齢層として定義し、概ね20歳代前半までといたしますが、それぞれの事業においては、その方の状況と事業の実状に応じて、20歳代後半以降の方も支援してまいります。</p>
6	<p>「大切にする視点」の「③貧困の連鎖を断ち、子どもが未来を切り拓く力を育む視点」と「④子どもの貧困・困難の背景にある要因に配慮する視点」は切っても切り離せない。10代の親が学校を中退して就労しにくい、ひとり親家庭になった、親が失職したなど、子どもの貧困には何か背景がある。子どもが一人になり寂しい思いをしないような取組が必要と考える。また、虐待を受けた子どもが大人になって親という立場になり、再び子に虐待をしてしまうなど、その寂しい思いは大人になっても消えないのではないか。親がいないという環境しか知らないと、それ以外の生き方もわからなくなる。どんな理由で子どもの貧困が起きたのかをしっかりと把握し、状況に応じて「子どもを一人にしない取組」をしていき、将来への希望や夢を捨てないような環境を整えると、負のスパイラルは防げるのではないかと考える。</p>	<p>5つの「大切にする視点」は、いずれも、この計画を具体的に進めていくにあたって大切にすべき見方・考え方と考えています。</p> <p>ご意見のとおり、一人ひとりの貧困・困難の背景にはそれぞれに要因があることから、子どもと家庭に支援者がしっかり寄り添い、必要な支援や情報を提供して、子どもが未来を切り拓いていけるよう取り組んでまいります。</p>

(3) 「計画で取り組むこと」について

ア 「子どもの成長のステージごとの切れ目のない相談などで、困りごとを早く発見して、寄り添った支援をします」について

No.	意見の概要	札幌市の考え方
7	<p>「保育士による相談支援」について、とてもいいと思う。もしも、相談しにくいという方がいたときにスクールカウンセラーのように場所を決めて、その場所にいる時間を増やすなどして話しやすい空気感を作るとたくさんの方が相談すると思う。</p>	<p>各区の保育・子育て支援センターやこそだてインフォメーションでは保育士が常駐し、お子さんを遊ばせながらゆったりと相談することができます。 いただいたご意見を参考に、引き続き「保育士による相談支援」に取り組んでまいります。</p>
8	<p>「スクールカウンセラーの活用事業」について、スクールカウンセラーに実際に相談する人が少ないと思うので、年に一回みんながスクールカウンセラーと話す時間を作れたら、もっと相談する人が増えると思う。</p>	<p>スクールカウンセラーについては、これまで配置時間の拡充を行ってきており、令和6年度も小学校の配置時間を増やす予定です。いただいたご意見も踏まえ引き続き相談体制の充実に向けて取り組んでまいります。</p>
9	<p>「スクールカウンセラーの活用事業」について、個人的には相談しづらいと感じる。何かにつまづいて子どもに対しては、まずしっかり話を聞いて共感してほしい。</p>	<p>スクールカウンセラーの役割であるカウンセリングでは、子どもや保護者が抱えている悩みや困りについて傾聴し、安心につなげていくことを大切にしています。 いただいたご意見を受け止め、相談者に寄り添った対応を心掛けてまいります。</p>
10	<p>「スクールカウンセラーの活用事業」について、家族や担任・友達など身近な人に相談するのもいいと思うが、中には相談できない子どももいると思うので、スクールカウンセラーが学校にいる時間を増やし、子どもと向き合うことが大切だと思うため、この取組に賛成する。 【同様の意見1件】</p>	<p>いただいたご意見を参考として、引き続き「スクールカウンセラーの活用事業」の充実に取り組んでまいります。</p>
11	<p>「子どもコーディネーター」とあるが、悩み事のある子どものカウンセリングを行うのも良いと思うが、子ども以上に親が悩みごとを抱えている場合もあるため、子どもの親にもカウンセリングを行った方がいいと思う。</p>	<p>「子どもコーディネーター」は、保護者からの直接の相談にも対応しているほか、子ども・家庭以外の子どもに関わる機関・団体等からの相談を発端として、保護者と面談し、困りごとを整理し、子ども・家庭に寄り添いながら必要な支援につなげております。</p>



No.	意見の概要	札幌市の考え方
12	<p>「子どもコーディネーター」の取組が いいと思った。 実際に貧困などに困っている家庭に行 って、相談をするのもいいと思う。</p>	<p>「子どもコーディネーター」は、必要に応じ て困難を抱える家庭を訪問して、相談支援を 行う例もあります。 いただいたご意見を参考として、引き続き 相談支援の充実に取り組んでまいります。</p>
13	<p>「子どもコーディネーター」について、 自分に悩みや困りごとがあっても勇気 がなくて言えない、うちとけられないよ うな事があっても相手から相談、聞いて くれればうちとけやすい見守りを行 ってくれば安心感もあり、よい取組だ と思った。 【同様の意見2件】</p>	<p>いただいたご意見を参考として、引き続き 「子どもコーディネーター」による、困難を 抱えた子ども・家庭の支援に取り組んでまい ります。</p>
14	<p>相談支援について、いじめや差別などが 多い中、環境を整えて相談しやすいよ う各種の取組を強化すべき。</p>	<p>この計画では、「スクールカウンセラー活用 事業」「スクールソーシャルワーカー活用 事業」「子どものくらし支援コーディネート 事業（子どもコーディネーター）」といった 事業の内容を拡充することとしており、こ うした取組などにより、子どもや家庭がより 相談しやすい環境を整えてまいります。</p>
15	<p>悩みを相談する場所は身近にあること が重要なので、そうした場所を沢山の 人に知ってもらえるように工夫し、子 どもの悩みが気軽に話せるようにしてほ しい。</p>	<p>子どもの悩みの相談に対応する窓口は複数 あり、それぞれ周知に努めております。 例えば、友だちとの関係や親子関係など、子 どもからのどんな相談も受け付け、電話だけ ではなくLINEでの相談も行っている「子 どもアシストセンター」では、学校を通じた 周知カードの配布のほか、スマートフォンを 使う子どもに向けてLINEやTIKTOKに広告を 配信するなどの方法による周知を行って おります。 今後も、多くの子どもに相談窓口について知 ってもらえるよう、周知の工夫に努めてまい ります。</p>

イ 「子どもの学びをいろんな方法で支えるほかに、体験活動や、安心して過ごせる居場所づくりも支援します」について

No.	意見の概要	札幌市の考え方
16	「札幌市奨学金事業」はいい取組なので、周知のために貧困に困っている人向けのチラシなどを配るといいと思う。	「札幌市奨学金」の募集案内は、札幌市公式ホームページ等への掲載のほか、札幌市内の学校を通して周知しております。いただいたご意見を参考として、今後も事業の周知を図ってまいります。
17	「札幌市奨学金事業」はもっと取組をすすめるべきだと思う。困窮家庭の子どもでも「高校・大学」にもいけるから夢は叶うため、経済的な理由で夢を諦めることがなくなり、子どもの可能性がもっと広がると思う。	「札幌市奨学金」は皆さまからの寄付などを基に、高校・大学生等に奨学金を支給しており、令和6年度より採用者数を1,900人に拡大する予定です。いただいたご意見を参考として、今後も制度の充実を図ってまいります。
18	「札幌市奨学金事業」について、市民から募金を募ると良いと思う。例えば、クラウドファンディングがこの活動には向いていると思う。	「札幌市奨学金」は皆さまからの寄付などを基に、高校・大学生等に奨学金を支給しております。いただいたご意見を参考として、今後も寄付の周知に取り組んでまいります。
19	「札幌市奨学金事業」について初めて知った。まだ子どもが紹介される年齢になっていないか、利用の条件が厳しいのかのどちらかと考えられるが、もし条件が厳しいのであれば、その緩和などの支援をしてほしい。	「札幌市奨学金」は高校生・大学生を対象とした事業です。募集案内は、札幌市公式ホームページ等への掲載のほか、札幌市内の学校を通して行っております。また、令和6年度より採用者数を1,900人に拡大し、経済的な困窮度合いが高く、かつ特に学業成績が優秀な希望者について100%採用することを目標としています。
20	「札幌市奨学金事業」は基本理念に合っていて、親の負担も少なくなり、子どもも行きたい学校に行けるため、取組を続けていくといいと思う。 【同様の意見2件】	いただいたご意見を参考として、引き続き「札幌市奨学金事業」の実施に取り組んでまいります。
21	「札幌市奨学金事業」や「就学援助」など、子どもが学校へ行くための支援がとてよいいと思う。	いただいたご意見を参考として、引き続き「札幌市奨学金事業」や「就学援助」の実施に取り組んでまいります。
22	計画全体がとてよいいものと思うが、特に「札幌市奨学金事業」や「地域の子ども居場所づくりの推進」がよいと思った。	いただいたご意見を参考として、引き続き「札幌市奨学金事業」の実施や「地域の子ども居場所づくりの推進」に取り組んでまいります。
23	「就学援助」はよい取組だと思う。 【同様の意見2件】	いただいたご意見を参考として、引き続き「就学援助」の実施に取り組んでまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
24	<p>「子どもの文化芸術体験事業」について、雪まつりにも行って雪を使った芸術も感じたい。</p>	<p>さっぽろ雪まつりは、多くの市民の方が雪を使った文化・芸術に気軽に触れていただける機会を創るため、大通会場のほか、つど一む会場、すすきの会場でも開催しております。みなさんぜひ足を運んでご覧になってください。</p> <p>なお、本郷新記念札幌彫刻美術館（札幌市芸術文化財団）では、さっぽろ雪像彫刻実行委員会との共催により、本館庭園で雪像彫刻を作成しており、無料で観覧できますので、こちらもぜひご利用ください。</p>
25	<p>「さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成」について、学校におけるスキー学習の際、スキー靴、板等必要なものの費用はすべて家庭持ちになっているが、補助金等で支援をすることや、各学校に何セットか準備をしておき、基準を満たした人が借りることができるシステムにする、スキー学習をスケート学習にすることで、貸靴料金（250～300円ほど）だけがかかるようにすることなどを検討すべき。</p>	<p>札幌市では、「さっぽろっ子スキーリサイクル事業」において、スキー学習に活用できるスキー用具のリサイクルを実施しております。他にも、「就学援助制度」において、対象となる児童生徒にスキー用具の現物給付を行っており、今後も引き続き制度を実施してまいります。</p> <p>札幌らしい特色ある学校教育の推進の一環で、これまでも、スキー・スケートの活動をはじめ、雪像やスノーキャンドルづくり、除雪活動等、様々な学習活動を実施しているところです。「スケート学習」についても、各学校の実態に応じ、札幌の地域性を生かした取組として、実施しております。</p>
26	<p>スキーウェアの上下、帽子、ゴーグル、ストック、靴、板を買うのには30万円近くするため、「さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成」のレンタルの助成は進めるべきだと思う。</p>	<p>いただいたご意見を参考として、引き続き「さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成」の実施に取り組んでまいります。</p>
27	<p>子ども食堂を増やしたり子ども食堂の開いている時間を長くするとよいと思う。</p>	<p>いただいたご意見を参考として、引き続き子ども食堂に対する、新規開設・機能拡充を行う場合の補助や、助言・広報などの支援に取り組んでまいります。</p>
28	<p>「地域の子どもの居場所づくりの推進」はとてもよい取組だと思った。</p>	<p>いただいたご意見を参考として、引き続き「地域の子どもの居場所づくりの推進」に取り組んでまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
29	<p>お金がなく子どもに教育を受けさせられない人もいますので、小学校だけでも学費を無償にすればいいと思う。</p>	<p>小学校・中学校は義務教育であるため、入学金や授業料、教科書代などの学費はかかりません。</p> <p>それ以外の教材費や修学旅行費などについては、既に生活保護や就学援助などの制度を通して、生活にお困りのご家庭への援助・支援を行っています。</p> <p>また、学校給食費にかかる全ての世帯に対する無償化に関しては、国での検討の状況を注視していきたいと考えております。</p>
30	<p>教育費（給食費などの教育にかかるお金）を最低でも高校まで完全無償化をすべきである。</p>	<p>小学校・中学校においては、入学金や授業料、教科書代などの学費は義務教育であるためかかりません。</p> <p>それ以外の教材費や修学旅行費などについては、既に生活保護や就学援助などの制度を通して、生活にお困りのご家庭への援助・支援を行っています。</p> <p>学校給食費の無償化に関しては、国での検討の状況を注視していきたいと考えております。</p> <p>また、高等学校においては、多くの人が利用している「高等学校等就学支援金制度」により、毎月の授業料がかからないよう支援されています。</p>
31	<p>計画で取り組むことに不登校の人のための何かを追加したらいいと思う。</p>	<p>小学生・中学生のみなさんにお配りした「キッズコメント」用の資料には、紙面に限りがあり載せられませんでした。この計画では、「不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業」を拡充し、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学べるよう、教育支援センターのサテライト設置（教育支援センターが設置されていない区に出向いて支援を行う）やオンラインによる支援などに取り組んでいくこととしています。</p> <p>また、「相談支援パートナー事業」では、不登校やその心配のある子どもに対し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うために、小・中学校への相談支援パートナーの配置を拡充し、不登校の未然防止や状況改善に取り組んでまいります。</p>

ウ 「安心して子どもを育てられるような環境を作ったり、保護者の仕事の安定をはかったり、家庭の経済的な負担を軽くしたりすることで子育て家庭の生活を支えます」について

No.	意見の概要	札幌市の考え方
32	<p>「子育てサロン」を知らない保護者もいると思うので、積極的に宣伝をし、存在を知ってもらうことが大切だと思う。</p> <p>また、その存在を知っていたとしても、人に直接話すのが苦手という人がいると思うので、SNSや電話などでもそのような活動をするとよいと思う。</p>	<p>子育てサロンについては、さっぽろ子育て情報サイトやチラシ等を活用して周知しているほか、区役所の転出入の窓口や乳幼児健康診査など様々な場面で周知をしています。</p> <p>また、子育てに関する情報を知っていただくための「さっぽろ子育てアプリ」では、子育てサロンの情報を掲載しているほか、アプリを利用している方に対して子育てサロンの開催状況をお知らせするプッシュ型通知を行っています。</p> <p>なお、子育てに関する相談については、保育士等の専門職による電話相談や、児童相談所によるLINEを活用した相談窓口「さっぽろ親子のための相談LINE」も開設しております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、引き続き、多くの子育て家庭に子育てサロンや相談場所について知っていただけるための周知や、様々な方法による相談対応に努めてまいります。</p>
33	<p>「子育てサロン」について、初めて子育てする方には、わからないこともあるので、色々な人と自由に交流でき、共感しあって支えあっていける、よい取組だと思う。</p> <p>【同様の意見2件】</p>	<p>いただいたご意見を参考として、引き続き「子育てサロン」の運営に取り組んでまいります。</p>
34	<p>「子どもショートステイ」は、短期間ではなく、母親が元気になるまで預かるといいと思う。</p>	<p>利用期間を含め、今後も利用者からのご意見を参考にしながら、「子どもショートステイ」の運営に取り組んでまいります。</p>
35	<p>「子どもショートステイ」について、施設に預けられる立場に置かれた子どもの気持ちは辛いので、養子を取っているお家を紹介して預けるとよいと思う。</p>	<p>令和5年度から里親宅での「子どもショートステイ」の受け入れを一部の区で開始しています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、引き続き「子どもショートステイ」に取り組んでまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
36	物価が高騰した今、多くの子育て家庭の経済的負担を抑えられるため、「子ども医療費助成」の拡充はとてもいい案だと思ふ。	いただいたご意見を参考として、引き続き「子ども医療費助成」による子育て家庭の経済的負担軽減に取り組んでまいります。
37	「第2子以降の保育料の無償化」とあるが、第1子のお金がかかることには変わりがないので、低所得世帯は第1子さえ授かるうと思ふ。	ひとり目の子どもについても、認可保育所等（認可保育所、認定こども園の保育所部分、地域型保育事業所）の0～2歳児クラスに通う子どもの保育料を国の基準より低く設定しております。 また、認可保育所等の3歳児クラスからと、幼稚園や認定子ども園の幼稚園部分の満3歳からの保育料は、すでに国の幼児教育・保育の無償化の対象になっています（ただし、私学助成幼稚園では、一部自己負担が発生する場合があります）。
38	「お金がない」子育て家庭のためには、賃金を上げることが必要だと思ふ。	札幌市では、労働者の雇用環境の向上に向けて、関係機関との協議などにより、引き続き検討を進めてまいります。
39	母子家庭、父子家庭の子どもや親がいない子どもに対し、社会人になるまでにかかるすべてのお金を援助するといったことが必要である。	ひとり親家庭等の支援として、「児童扶養手当」の支給や医療費の一部を助成しているほか、交通事故等の災害で父親や母親を失った家庭への支援として、「災害遺児手当」を支給しており、引き続き、対象の家庭の経済的支援を行ってまいります。 なお、家庭の状況に関わらず、経済的に困窮している家庭の子どもが技能の習得を目的とした高等学校等に通う場合には、「札幌市特別奨学金」を支給しています。
40	共働きの家庭が楽になるよう、保育園など子どもを預ける場所が充実すると助かると思ふ。	札幌市では、多様化する保育ニーズに対応するため、時間外保育等の実施や、子どもが病気になったときに仕事などで自宅での保育ができない場合に一時的に子どもを保育する病児・病後児保育を行っており、今後も保育の充実に取り組んでまいります。 引き続き、安心して子育てをするための生活の支援に努めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
41	<p>お金を貸す取組よりも、貧困状態の人の お金の負担を減らす方がよいと思う。 例えば、その貧困状態の人の税金の 負担を減らすなど。</p>	<p>税金のうち、市民税や所得税は、その方の 所得などに応じて金額が決められており、 所得が低かったり扶養する家族が多かった りするほど負担が少なくなります。 また、この計画では「児童手当」「児童扶養 手当」などの現金による支援に加えて、「子ど も医療費助成」「ひとり親家庭等医療費助成」 「第2子以降の保育料無償化事業」など子育 ての経済的負担の軽減も拡充しています。 今後も、現金支給やその他の手法による 経済的負担の軽減を適切に組み合わせなが ら子育て家庭の経済的支援を推進してまい ります。</p>
42	<p>子育て世代を中心に支援を強化して欲 しい。</p>	<p>この計画では、子育て家庭が安心して生活で きるよう、安心して出産・子育てをするため の経済的支援を含めた生活支援や、保護者の 就労の安定や自立に関する支援に取り組ん でいくこととしており、「子ども医療費助成」 「ひとり親家庭等医療費助成」「第2子以降 の保育料無償化事業」など子育ての経済的 負担の軽減も拡充しております。 引き続き、子育て家庭の支援を充実・強化し てまいります。</p>
43	<p>子どもの貧困対策ではお金の支援が 必要だと思ふ。特に食費にお金がかかる 家庭もあることから、家庭の食の支援 のため、貧困の家庭が札幌市に申請を し、会員登録することで、無料でフード バンクを利用できる会員制フードバン クのシステムを導入してはどうか。</p>	<p>この計画では、「児童手当」「児童扶養手当」 などの現金による支援に加えて、「子ども 医療費助成」「ひとり親家庭等医療費助成」 「第2子以降の保育料無償化事業」など子育 ての経済的負担の軽減も拡充しています。 また、地域において食事の提供を通して子 どもの居場所づくりを行っている団体への 補助も行ってまいります。 なお、札幌市内のNPO法人等が行うフー ドバンクについては、札幌市公式ホームペ ージで周知を図っております。 引き続き、子育て家庭の生活の安定の支援に 取り組んでまいります。</p>
44	<p>計画の中でも、子育て家庭の経済的な 負担を軽くする取組がよいと思った。</p>	<p>いただいたご意見を参考として、引き続き 子育て家庭に対する経済的支援に取り組ん でまいります。</p>

エ 「さまざまな事情で特に困りごとを抱えやすい子ども・家庭・若者に対して、きめ細かい寄り添った支援や経済的な支援を行います」について

No.	意見の概要	札幌市の考え方
45	「困難を抱える若者への相談支援」や「若者への学習支援」は自立のために大事だと思う。	いただいた意見を参考として、引き続き若者への相談支援や学習支援に取り組んでまいります。

(4) 計画全体について

No.	意見の概要	札幌市の考え方
46	子どもが育った場所や家庭に関わらず、ゆったりとのびのび成長していけるため、計画について賛成。 【同様の意見2件】	いただいたご意見を参考として、計画に基づき、子どもの貧困対策に取り組んでまいります。

(5) その他の意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
47	「キッズコメント」用の資料について、主な取組が大きく書いていてわかりやすかった。ページ数がもっと少ないと見やすくなると思う。	いただいたご意見は、今後の資料作成の参考とさせていただきます。
48	「キッズコメント」用の資料の1ページ目の子どもの貧困率の推移の部分は、犬のキャラクターの背景を透明にしないと変に感じてしまう。	いただいたご意見は、今後の資料作成の参考とさせていただきます。



## 6 パブリックコメント（大人の意見）の概要と札幌市の考え方

### (1) 第2章 札幌市の子どもたちの貧困等の現状と課題

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	調査結果における表示方法等について、低所得層Ⅰから上位所得層と区分しているが、それぞれどのくらいの所得に当たるのか、～万円くらいと分かったほうがいい。	いただいたご意見を基に、所得階層区分ごとの可処分所得の目安を表記いたします。

### (2) 第3章 札幌市の子どもたちの貧困対策

No.	意見の概要	札幌市の考え方
2	対象とする子ども・若者は、「生まれる前の妊娠期から～」とあるが、胎児も計画の対象と理解してよいのか。子どもの権利については胎児については様々な考え方があると思うので、そのあたりが気になった。	子どもの貧困対策を進めるにあたっては、親の妊娠・出産期から、生活困窮を含めた家庭内の課題を早期に把握したうえで、適切な支援につないでいく必要があると考えており、生まれる前の妊娠期も計画の対象としています。

### (3) 第4章 具体的な施策の展開

#### ア 基本施策1 周囲の支えが届きにくい世帯に留意のうえ、困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進

No.	意見の概要	札幌市の考え方
3	「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」について、給付金を現金だけではなく、保育利用券など子どもに使用できるとよい。	「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」については、出産・子育て世帯に対する経済的支援を目的として「札幌市妊娠・出産寄り添い給付金（妊娠分50,000円、出産分50,000円）」を支給しています。 今後も事業の趣旨、市民のニーズを踏まえ、安心して出産・子育てできる環境の整備を目指していきます。
4	「区保育・子育て支援センターにおける相談支援」について、子どもの成長の相談をしても、現実には必要な機関につながる事が難しいと聞くので、相談した親子が利用しやすい制度になることを望む。	いただいたご意見を参考として、引き続き利用者のニーズの的確な把握に努め、必要な情報の提供や専門機関との連携に取り組んでまいります。
5	「ヤングケアラー支援推進事業」について、ヤングケアラーの負担を少しだけ減らそうというものなのか、ヤングケアラーをなくそうとするものなのか知りたい。なくそうという事を目指す事業であってほしい。	ヤングケアラーを取り巻く環境や、感じていること、必要としている支援は一人ひとり異なり、状況も変化します。 そうした中、本来守られるべき子どもの権利が侵害されている子どもをなくしたいと考えております。 このため、社会全体・特に接する機会の多い方の理解と支援の輪を広げ、ヤングケアラーが子ども・若者らしく過ごすことができるよう、各種の取組を進めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
6	相談支援に関するすべての機関において人手不足で手厚い支援ができないと感じる。	<p>「子どもコーディネーター」「スクールソーシャルワーカー」「スクールカウンセラー」などの体制強化のほか、「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づいて児童相談体制の強化にも取り組みます。</p> <p>また、対面や電話での支援に加え、SNS等利用者のニーズにあった手法や、他の相談機関との連携など、様々な取組により相談支援体制の充実を進めてまいります。</p>
7	<p>たくさんの事業があるが、苦しいと思っている方は、自分が一体どのような問題を抱えているのか整理するのが難しいということもあると思う。そういう方に「とにかく連絡してみてください」という窓口（連絡先）があり、課題を整理し、関連の支援事業に確実につなぐことが必要だと思う。現状はそうなっているのか。</p>	<p>「こども家庭センター（※令和6年度～）」（各区保健センター）による相談支援、区役所や区保育・子育て支援センターなどにおける保育士による相談支援、学校における「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」による相談支援、「子どもコーディネーター」による困難を抱える子ども・家庭の必要な支援へのつなぎなど、各種の相談支援を行っております。</p> <p>こうした窓口・事業においては、抱えている問題を整理できない方に対しても、課題の整理、必要な支援へのつなぎなどを行っており、今後も各機関が連携して支援を行ってまいります。</p>

## イ 基本施策2 子どもの学びと育ちを支える取組の推進

No.	意見の概要	札幌市の考え方
8	「子どもを共感的に理解するための教員研修の充実」について、子どもに最も共感的でなくてはならない教員は、子どもを一人の人間として尊重し、子どもの人権・権利を徹底的に学んでほしい。	子どもを取り巻く状況を広い視野から捉え、理解し、寄り添った対応ができるよう、教育センターや各学校で実施する教員研修の内容や手法の工夫、改善を図っていきます。
9	「ひとり親家庭学習支援ボランティア事業」については、子どもたちが行きやすい、身近なところに増やすことが必要。	いただいたご意見は、「ひとり親家庭学習支援ボランティア事業」の今後の取組の参考とさせていただきます。
10	「地域における子どもの居場所づくりの推進に向けた取組」について、一人ひとりの個性に沿った居場所の選択肢を増やすべきと思います。そのためには、子どもたちが、どのような居場所を求めているのか、子どもの思いをしっかり聞き取ることが大事だと思う（大人の発想ではないことが大切）。	この計画は、当事者である子どもも委員となっている子どもの権利委員会で意見をいただいたほか、今回実施した小学生・中学生向けパブリックコメントなど、子どもの意見を聴きながら策定しております。計画の事業である「地域における子どもの居場所づくりの推進に向けた取組」では、子どもが居場所に求めるものは一人ひとり異なるため、令和6年度からは、子ども食堂だけでなく、様々な学びや体験活動を行う居場所にも補助を拡大し、子どもの居場所づくりを推進してまいります。
11	「地域における子どもの居場所づくりの推進に向けた取組」について、子ども食堂への助成は、会場費やボランティア交通費等にも使えるようでない子ども食堂等を増やすこと、また、継続することも難しいのではないのでしょうか。	子ども食堂は、地域において自主的・継続的に活動していただきたいと考えており、札幌市は特に初期投資に費用が掛かる新規開設時と機能拡充時における支援（補助）をしております。このため、運営上の基本的経費であるボランティア交通費などは補助対象としていないところです。また、継続的に行っている広報・情報提供などの側面的支援のほか、令和4年度と令和5年度には物価高騰支援を行っており、今後も様々なかたちで子どもの居場所づくり支援を進めてまいります。

### ウ 基本施策3 子育て家庭の生活を支える取組の推進

No.	意見の概要	札幌市の考え方
12	産後ケアについて、利用が必要な方が利用できていない。知っていたら使いたかったという声も多い。	産後ケア事業につきましては、母子健康手帳交付時や出産後の訪問の際にチラシの交付をしており、また、産科医療機関においても必要な方へお知らせいただいております。加えて、子育て情報アプリでの周知も行っており、特に支援が必要な方へは保健師等が個別に案内しております。より効果的な周知方法については、今後も検討してまいります。
13	今の社会は、昔の子育てのように、親せきや近隣の付き合いが少なく、親との疎遠も多く聞かれるため、子育てしていく部分では、産前産後のケアがとても重要。 また、その場合はたくさんの立場、目線で見ないと、こどもを脅かす危険な子育ては見つけれないと思う。 一見して問題がない家庭でも、ストレスが子どもに向くことも多々あるのが現状。 育てる親のせいではなく、それを教え支える人がいない事も虐待の要因の一つ。	計画では、成長段階に応じた切れ目のない相談支援や、配慮を要する子どもと家庭への相談支援として、子育て家庭が孤立しないよう各種の相談支援に取り組んでまいります。産前産後のケアについては、妊婦訪問や新生児訪問等切れ目のない支援を実施しているところですが、地域全体での子育て支援という視点では、地区住民組織や子育て支援に係るNPO団体等との更なる連携についても検討してまいります。
14	札幌市は、素晴らしい制度があるが、周知不足や、稼働するための人材不足が残念。産後ケアも助産師不足解消に、補助金等検討してほしい。	各種制度や相談窓口、支援機関などの情報について、AIチャットボットを搭載したさっぽろ子育て情報サイトやアプリなども活用しながら、周知してまいります。また、各種制度の人材について、いただいたご意見を参考として、適切な体制について検討してまいります。 なお、「産後ケア事業」については、令和5年12月より、産後ケア事業の実施施設を拡充したほか、令和6年度より新たに利用者の居宅でケアを提供するアウトリーチ（訪問）型の支援の実施を予定しており、引き続き助産師等による産後の母子への支援体制の充実を図ってまいります。
15	助産院と保育士の連携があれば、上の子どもも含め家族のケアができると思います。 助産師さんは母子のケアでなかなか上の子の事まで手が回らないと聞きました。 とにかく根本解決には、支える側の人材環境の改善をしなければならぬと強く感じます。	子育て支援における様々な職種の連携については、切れ目のない支援を実施する上で非常に重要なことと考えております。多職種の連携のあり方について、それぞれの役割を理解しつつ、どのように連携できるか、引き続き検討してまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
16	常設の子育てサロンを増設してほしい。	札幌市では中学校区に1か所の常設子育てサロンの設置を目標とし、子育て家庭が少ない地域を除き、ほぼ全ての中学校区で設置が完了しております。 今後も現在設置されている常設子育てサロンの運営支援を行い、子育て家庭の孤立を防ぎ、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。
17	休日保育について、保育場所が決まっているため、保護者の送迎に負担がある。	いただいたご意見については、今後の施策検討の参考にさせていただきます。
18	今の若い世代は、使途が明確なお金や利用券などの交付ではなく現金で支援を受けると別のことに使ってしまう、必要なところへお金を回せず、お金がないから利用できないという結果になってしまうので、そこも検討してほしい。	子育て家庭の経済的支援については、「児童手当」「児童扶養手当」といった現金支給による支援を行っているほか、「子ども医療費助成」「ひとり親家庭等医療費助成」「第2子以降の保育料無償化事業」など子育てに係る特定の経済的負担の軽減も拡充しております。 今後も、現金支給やその他の手法による経済的負担の軽減を適切に組み合わせながら子育て家庭の経済的支援を推進してまいります。

#### (4) 計画全体について

No.	意見の概要	札幌市の考え方
19	子どもの貧困は、女性の貧困が子どもに連鎖している。女性の貧困を解決しなければ、子どもの貧困はなくならないため、「女性の貧困対策」として対策するべき。	多くの母子家庭が経済的に困難な状況にあることはこの計画においても重要な課題と捉えており、「第4章 具体的な取組」の基本施策4施策②「ひとり親家庭への支援」において、母子家庭を含むひとり親家庭に対する経済的支援、就労に関する支援などに取り組んでまいります。
20	札幌市において、非正規雇用職員の給料を正規雇用職員並にすることや非正規雇用職員を正規雇用職員に置き換えるなどすべき。	会計年度任用職員の任用は、様々な行政需要への対応を目的として行っているところです。会計年度任用職員が担う業務の内容や責任の程度が、常勤職員とは異なる設定とされていることから、雇用形態も分かれているものです。 給与については、それぞれの職に求められる職務・職責に応じて、常勤職員の給料表等を参考に定めており、適正な水準にあると考えています。 なお、地方自治法の改正等を踏まえ、令和6年度からは会計年度任用職員に新たに勤勉手当を支給します。これにより、年収で約20～40万円の増収となることを見込んでいます。 今後も、常勤職員の給与改定や国・他都市の動向等を注視しながら適正な給与水準を維持してまいります。

**第2次札幌市子どもの貧困対策計画 パブリックコメント・キッズコメント意見集**

発行：令和6年（2024年）3月

編集・発行：札幌市子ども未来局子ども育成部子どものくらし・若者支援担当課

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階

電話 011-211-2947 F A X 011-211-2943

Eメール [kodomo.kurashi@city.sapporo.jp](mailto:kodomo.kurashi@city.sapporo.jp)

市政等資料番号

01-G01-23-2679